

山鹿法人会 令和5年度 事業報告

基本方針

公益社団法人山鹿法人会（以下「本会」という。）は、「健全な納税者の団体」及び「よき経営者を指す者の団体」として、税知識の普及をとおして納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して組織基盤を整備拡充し、企業経営の健全化及び発展向上のため研修活動を充実し、もって公益社団法人として事業の公益性と社会貢献度を高め、社会的使命を果たすことに努める。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1事業）

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

令和5年10月26日（木）、山鹿税務署と共催により開催した。

開催に際しては令和4年9月から令和5年8月までに新規設立された山鹿市及び熊本市北区植木町に本店を有する69社の企業に開催案内を送付し、6社7名の出席があった。

出席企業に対し、税務署担当官による法人税、源泉所得税、消費税等に係る研修を実施した。

特に、消費税については令和5年10月1日から施行された「インボイス制度」に係る経理処理等への対応方法も織り込み、説明を行った。

また、起業に伴う必要な諸届けなどの手続き及び事業の開始に際して労務・倫理等、経営者としての留意点等について社会保険労務士による研修も実施した。

なお、当会の会長・組織委員等も参加し、名刺交換を含め、法人会の活動状況等を紹介した結果、最終的に新規加入に至った事業者が数社あった。

(2) 租税教室の開催

山鹿市、熊本市の各市租税教育推進協議会からの講師派遣依頼を受け、次のとおり、6校において当会青年部会・女性部会の役員が講師となり実施した。

開催時には、熊本県租税教育推進協議会作成の冊子（私たちの暮らしと税）、法人会作成の教材（人生ゲーム）等を活用して、身近な事例を取り上げ、税の役割と必要性が理解できるよう工夫した。

租税教室を開催した6校で計340名の児童が受講した。全員参加型でゲームを通じて税の必要性を考えるスタイルが子供たちにも学校当局にも好評であった。

なお、青年部会・女性部会の役員述べ52名及び各学校の講師がアシスタント等として参加した。

開催日時	学校名	児童数	(女)参加	(男)参加
令和5年5月15日	三玉小学校	(1) 25名	2名	4名
令和5年5月17日	八幡小学校	(1) 30名	4名	3名
令和5年6月16日	田原小学校	(1) 18名	5名	=
令和5年6月20日	大道小学校	(2) 49名	9名	2名
令和5年7月4日	鹿本小学校	(3) 87名	6名	5名
令和5年12月18日	山鹿小学校	(4) 131名	4名	8名

* 児童数の前の（ ）会の数字は、学校のクラス数を示す。

* 6月20日の大道小学校においては、会場の都合により、2クラス同時に授業を行った。

(3) 税務研修会の開催

令和5年度においては、10月から施行された消費税インボイス制度における実際の事務手続き等についての対応等についての研修を行った。また、国税当局の協力を得て法人会の自主点検チェックシートがインボイス制度施行により改訂されたことに伴い、再度、その活用方法等、会員企業の税務コンプライアンス向上を図るため実施した。開催時期、研修内容等は本会のホームページにも掲載し、加えて支部研修という形でも全会員に参加案内を送付した。

開催日	目的等	講師	演 台	参加人員 (延)
5年 6月 9日	講演会 (総会)	山鹿税務署長	知って得する相続税	89
5年 10～ 12月	支部研修	山鹿税務統括官	電子帳簿保存法外	125
5年 10月 26日	新設法人説明会	税務署・社労士	各税法・労務管理	14
5年 11月 1日	税を考える週間	山鹿税務署長	クローズアップ永田町	16
6年 1月 18日	新年賀詞交歓会	山鹿税務署長	クローズアップ永田町	30

令和5年度は延べ274名の参加があった。

(4) くまもと Zei 税ウォーキングの共催

次世代の子供たちに税知識の普及及び啓発を目的として、熊本県法人会青連協が主催する「くまもと Zei 税ウォーキング」に共催した。内容は、青年部会役員の指導の下、熊本県内において小学生高学年を対象に各種イベントをとおして、クイズ形式で税知識の理解を深めている。

令和5年度は玉名郡和水町で「くまもと zeI 税ウォーキング in 肥後民家村」としての開催となり、県内の小学生と保護者など95名とスタッフ34名の合計131名が、うち、当会から6組の親子が参加した。ウォーキングラリーの税金クイズ等により親子による税に関する勉強を行った。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 適正申告及び期限内納付等納税意識の高揚

本会は、「山鹿・植木地区税務協力団体」の構成員の一員として、税の適正申告、納税の重要性を啓発している。特に、本会役員等に対しては適正申告、期限内納付の励行を指導している。

令和5年度納税表彰受彰者

山鹿税務署長表彰 女性部会長 本田嘉子 氏

(2) 税金クイズ大会の実施

次代を担う小学生（場合によっては中学生を含む。）を対象に、社会の一員として「税」を身近に感じてもらい、「税」についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施している。

クイズの問題については、山鹿税務署及び税理士等からのアドバイスを受けて作成している。

開催要項については、地域のまつり実行委員会等からの配布物、ポスター及び本会ホームページへの掲載など広く周知している。

令和5年度は11月19日(日)「第44回かほくまつり」が、また、令和6年3月23日に5年ぶりに「2024春の植木初市」が開催され、当会も地元小学校の児童、祭り参加の児童等を対象にして税金クイズを実施した。

税金クイズには両者で約180名の児童が参加した。

また、テント1張りを借り、輪投げや射的も実施した。射的的的は「税が使われているもの」を当てる形式で、景品も税の学習ができるよう配慮した。述べ、350名が参加した。

(3) 税の作品展、表彰式及び作品集の作成配布

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、山鹿・植木地区税務協力団体9団体との共催により山鹿税務署管内の次代を担う小学生、中学生及び高校生を対象に「税」をテーマにした標語、習字、作

文を募集（各学校に募集を依頼）している。優れた作品については、各団体長の賞状を作成し、「税を考える週間」に合わせて表彰している。

受賞作品は、山鹿市内の公共施設、ショッピングセンター等に展示するとともに、広報誌やホームページに掲載し、広く紹介している。

また、入賞作品を掲載した「税の作品集」を作成し、学校当局及び関係団体に配付するなどし、更なる税についての理解と意識啓発の機会を提供している。

令和5年度は小学生の習字13作品、小学生の税に関する絵はがき21作品、中学生の作文15編、高校生の税の作文3編を掲載した「税の作品集」を250部作成し、作品掲載者を始め、学校当局及び関係機関等に配付した。

特に、中学生の税に関する作文においては、管内鹿本中学校の生徒が「全国法人会総連合会長賞」に鹿本農業高校の生徒が応募した税に関する作文が、「国税庁長官表彰」を受賞するなど、輝かしい成績を収め、関係者一同受賞作品の内容に喜びもひとしおであった。

(4) 絵はがきコンクール活動の実施

本会を含む熊本県下各法人会（9単位会）がそれぞれ管内の小学4年生から6年生を対象に税をテーマにした絵はがきの募集活動を実施し、次代を担う児童を対象に「税」についての理解と意識啓発に寄与することを目的として実施している。

令和5年度は山鹿市内の全ての小学校（8校）及び熊本市北区植木町の北部4校（桜井小、田原小、吉松小及び田底小）の6年生の児童に応募を働きかけ、募集した全ての小学校から計479枚の応募があった。

女性部会役員及び税務当局の参加も得て厳正な審査を実施するとともに、優秀作品については上記「税の作品集」に掲載するほか、当会の広報誌「やまほう第36号」にも掲載し、子供たちの作品をとおして会員のみならず、一般の方にも税について考えていただく機会を提供した。

当会での入賞作品37点に（熊本県下の他の単位会作品も含め計400枚）については、令和6年3月24日（土）から4月7日（日）までの間、熊本市内の大手デパートにおいて展示された。

(5) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページを可能な限り最新情報に更新し、同ホームページに各研修会・講習会の開催案内や参加要項及び法人会の活動内容等を掲載している。

さらに、熊本国税局等ホームページへのリンクを行う等、適宜必要な税に関する情報の提供を行った。また、広報誌「やまほう」については、令和5年度においても従来と同様、「総会特集号」と「通常号『第36号』」を各1,000部発行し、広く情報発信に努めた。

特に、通常号は1月初旬の発行であり、会員に対する確定申告に関する情報ツールとして活用している。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

本会では、会員からの税制改正に関する要望を取りまとめ、一般社団法人熊本県法人会連合会を経て公益財団法人全国法人会総連合に改正要望を提出している。

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中・長期的視点からの中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制等、税務に関する提言を行うため、各都道府県連合会に寄せられた税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正要望大会」を実施して関係機関等に対し要望活動を行っている。

本会においては、全国大会において決議された「税制改正要望大綱」に記載された各要望を実現するため、山鹿市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施している。

また、提言内容については、会報誌「やまほう」に掲載、配付するほか、本会のホームページに掲載して広く一般人にも周知を行っている。税制改正に関する提言は、会員企業のみならず、すべての企業に関連した内容となるよう配慮している。

令和5年度は、11月29日（水）に会長・副会長以下4名で山鹿市長・同市議会議長に面談し、提言内

容等について説明した。

特に、我が国企業の大半を占める中小企業は、地域社会経済の礎であり、雇用の確保にも大きく貢献していることから、その事業の承継は非常に大きな影響を及ぼすこととなる。事業承継税制については地方にとって大きな影響を及ぼすことを踏まえ、地方からも声を上げて欲しい旨説明した。

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2事業）

1 地域企業の健全な発展に資する事業

研修会・講演会の実施

地域企業の健全な発展を目的として、山鹿市及び植木町の会員企業を対象に、参加者が「すぐに業務に活かすことのできる研修」をモットーに、税務、会計、経営、労務、法務、政治経済、文化、健康等のさまざまなテーマを設けて開催している。

内容は、受講者からの要望を取り入れ、研修委員会において検討を行い、本会、青年部会、女性部会及び各支部において開催している。

開催情報は本会のホームページに掲載して周知し、一般の方も参加できるよう公開講座としている。

また、講師には、山鹿税務署、税理士、社会保険労務士、著名人、医師、弁護士、警察官等、選定したテーマに添って各分野の専門家に依頼している。

令和5年度は、税法研修として延べ7回、法人会の運営に係る一般研修として延べ7回実施した。

特に、今まで総会や賀詞交歓会での公演等を一般も参加可として実施はしていたが、なかなか一般人の参加は得られていなかったため、次のとおり特別に「公開講演会」を企画するとともに、チラシによる広報、市報への掲載、ネット上からでも応募できる対応を講じるなどし、110名程の聴講者があり、参加者の約40%の方が一般の方であった。

公開講演会の内容

開催日：令和6年2月10日（土）

場 所：富士ホテル（山鹿市）

講 師：中川恵一 氏（東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授）

演 題：「企業を守るがん対策」

2 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 老人ホーム等福祉施設の慰問・清掃奉仕活動の実施

女性部会が山鹿市及び植木町の老人ホーム等の福祉施設を訪問し、慰問・清掃奉仕活動を行うなど、地域の福祉事業を支援することを目的に実施している。

慰問品として、女性部会で作成したエコ・アクリルタワシを寄贈している。

令和5年度においても各施設ともに、コロナ禍の影響を全面払しょくできないとして開催が見送りとなり、残念ながら当活動は実施することができなかった。

(2) 献血キャンペーン活動の実施

熊本県赤十字血液センターと連携し、毎年血液が不足する10月～3月に山鹿市及び植木町において地域社会に貢献することを目的に実施している。

開催日は、本会のホームページに掲載して周知するとともに、熊本県赤十字センターが作成したポスターを公共施設等の掲示板に貼付し、会員及び非会員への参加を呼びかけている。

令和5年度の実施状況

○ 10月5日（木） ウエッキー（熊本市北区植木町） 受付 20名 献血 17名

○ 11月22日（火）Mr. マックス山鹿店（山鹿市） 受付 49名 献血 42名

当日は、青年部会役員が自ら献血に参加するとともに一般通行人にも「献血参加」の声掛けや、女性部会役員が湯茶の接待をするなど計17名が携わった。

(3) 環境保全活動の実施

本会女性部会が、環境保全に有効といわれているエコ・アクリルタワシを作成し、老人ホーム等の慰問・清掃奉仕、税金クイズ、租税教室等において配付する活動を行っている。

令和5年度においても上記(1)の状況にあり、当活動は実施しなかった。

(4) 「いちごプロジェクト」の推進活動

夏場の消費電力の削減要請に応えるため、政府が掲げた節電目標15「いちご」%削減に由来した「いちごプロジェクト」活動として節電の啓発活動を目的に実施している。

本会では、「グリーンカーテン」運動としてゴーヤの苗を窓際等に植栽し、冷房電力の圧縮を働きかける活動を行っている。

令和5年度は、ゴーヤの苗250本を購入し、4月5日(水)に開催した女性部会第1回役員会終了後、出席役員に配付したほか、植栽を希望した会員等を中心に配付し、消費電力の圧縮に努めた。

なお、参加意欲を高めるため、秋の女性部会役員会時に優良者の表彰を実施した。

(5) 肥後仁〇伽公演の実施

熊本県の伝統芸能である「肥後仁〇伽」を広く周知、継続させるとともに、できるだけ安価での視聴を支援することを目的として山鹿間税会と共催して実施している。

また、同時に税の啓発活動として小学生、中学生による音楽発表の外、税に関する優秀作品者の表彰・優秀作文の朗読等を実施し、来場者に対する税意識の向上に資する活動としている。

令和5年度は、主催団体(山鹿間税会)の役員会により開催中止となり、実施できなかった。

Ⅲ 会員の交流及び会員支援並びに福利厚生に資するための事業(他1事業)

1 会員交流会

通常総会終了後に、会員相互の親睦を深め、情報交換及び名刺交換など異業種交流を目的に交流会を開催しており、令和5年度は約90名の参加の下、飲食を伴う交流会を実施した。

日ごろ、余り交流のない異業種間での交流会は法人会の入会メリットの一つとして参加した会員から今後も継続した開催の要望があった。

2 役員交流会

当会の運営に携わる役員相互の親睦及び事業遂行に係る意思統一を図ることを目的に開催している。

令和5年度は2回の開催を計画し、令和5年8月に開催した受託会社との「福利厚生制度連絡協議会」及び令和6年1月に開催した「新年賀詞交歓会」時に飲食を伴う交流会を開催した。

2回の開催で計76名の参加があり、役員間の意思の疎通や結束が図られた。

3 支部交流会

支部研修会終了後、所属会員間の一層の親交を深めるとともに異業種交流を目的に開催している。

令和5年度は、全会場共に研修後に交流会を開催し、会員間の異業種交流を行った。

5会場で計125名の参加があり、会員間の交流が図られた。

4 会員親睦ゴルフ大会

チャリティゴルフを通じて経営者としての情報交換及び会員交流を図ることを目的に実施している。

なお、チャリティ金については、福祉関係(児童)の施設へ寄付する計画となっている。

令和5年度においては、11月16日(木)、鹿北ゴルフ倶楽部において開催した。

計57名(当日キャンセル)の参加があった。

5 職場対抗ボウリング大会

会員企業、その家族並びに従業員も参加して、地域の企業ぐるみの交流の輪を広げることを目的として実施している。

令和5年度は9月28日(木)、司ボウル(玉名市)において実施し、参加は16組48名(マックス20組60名)と、屋内競技ではあったが、ほぼ想定通りの参加となった。

6 部会交流会

青年部会及び女性部会の定時会員会議終了後に、各活動の実行部隊としての部会員の一層の親交を深めることを目的として実施している。

特に、青年部会においては7回開催した役員会の後、全てにおいて交流会を企画し、役員間の結束に繋がっている。

女性部会については、役員会后、昼食会の方法で交流を図った。

7 福利厚生制度の普及推進

全法連においては、会員企業の種々のリスク、経営者大型保障、がん等に備えるため、複数の保険会社と提携し、充実した福利厚生制度を備えている。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行っている。

令和5年度は8月に「福利厚生制度推進連絡協議会」を開催し、受託会社推進員との連携を図った。また、支部研修会開催時に受託会社に推進員の参加に協力いただき、推進員が制度推進を図りやすい環境醸成に努めた結果、新規契約件数59件の獲得のほか、福利厚生制度の推進に繋ぐことができた。

8 会員の推移状況

(単位：社)

支部・地区名	4年3月末	5年3月末	5年度		6年3月末
			入会者	退会者	
山鹿	268	273	7	6	274
鹿本	65	66	2	1	67
鹿北	52	50	1	1	50
菊鹿	44	42	2	2	42
鹿央	23	25	2		27
植木	197	190	6	9	187
合計	649	646	20	19	647